

## 株 主 各 位

本店 東京都中央区銀座五丁目9番5号  
本社 東京都港区浜松町二丁目4番1号  
株 式 会 社 創 通  
代表取締役社長 青 木 建 彦

### 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年11月25日（火曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年11月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル  
3階「龍田の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第52期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sotsu-co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、先進国経済に回復の兆しが見られ、国内においても金融緩和や株高基調により企業収益に持ち直しの動きがあり、景気は穏やかに回復しつつあります。しかしながら4月に実施された消費税率引き上げ後の国内景気の後退や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化等、先行き不透明な要因を含んだなかで推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、タブレット端末・スマートフォン等の移動体通信の急速な普及とそれを利用した配信市場が拡大し、また、劇場用アニメーション作品が活況となる等、アニメーション作品を視聴する一次利用の方法は多様化とともに拡大の方向にあります。さらに、アニメーション作品にかかるイベント・商品化といった二次利用の市場も広がり、また、政府の掲げる「クールジャパン戦略」による海外展開支援策の表明等から、今後は海外におけるアニメーション作品の二次利用も市場拡大の期待が高まっております。それに伴いスポンサーの新規作品へのコンテンツ投資意欲も依然旺盛なままとなっており、テレビアニメーション番組の放送本数及び劇場アニメ作品の公開本数は高水準で推移しております。

このような状況のもと当社グループでは、中核であるテレビアニメーション番組のプロデュースにおいて、より良い作品の企画・放送枠の提案により、新たなスポンサーの開拓を含めた営業活動に注力するとともに、新たな二次利用の市場を開拓し、アニメーションキャラクターの著作権ビジネスを拡大するという方針のもと、事業展開を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は22,298百万円（前期比7.5%増）、営業利益3,376百万円（前期比2.4%増）、経常利益3,327百万円（前期比1.2%増）、当期純利益2,027百万円（前期比6.1%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業におきましては、継続番組である「それいけ！アンパンマン」「カードファイト!!ヴァンガードレギオンメイト編」「レディジュエルペット」等の他、作品のヒットによりシリーズ化された「咲-Saki-全国編」等のテレビアニメーション番組をプロデュースいたしました。さらに、自社(共

同)原作による作品「M3～ソノ黒キ鋼～」の他「ガンダムビルドファイターズ」「ダイヤのA」「風のあすから」「蒼き鋼のアルペジオ-アルス・ノヴァ-」等の新作テレビアニメーション番組をプロデュースし、当社グループ全体での制作出資作品数は、前期の21作品から23作品、取扱を含めたプロデュース作品数も前期の22作品から24作品となり、中核のアニメーション作品のプロデュース事業が順調に推移いたしました。

その結果、テレビアニメーション番組に係る償却額が前期に比べ大きく増加し、営業利益を押し下げる要因となっております。ただし、コンテンツ投資の金額及びライセンス事業における中期的な回収は概ね計画通りに推移しており、当該投資は有効な先行投資と認識しております。

就職情報事業を行う、子会社・株式会社ジェイ・ブロードにおいては新卒採用広告収入及び同社の強みである“めでいしーん”事業が好調に推移いたしました。この結果、メディア事業の売上高は15,841百万円（前期比5.9%増）、営業利益732百万円（前期比18.5%減）となりました。

ライセンス事業におきましては、「ガンダム」シリーズに関し、既存の商品カテゴリーの著作権収入が国内・海外とも堅調に推移し、またソーシャルゲームは前期に比べ減少しているものの家庭用パッケージゲーム・業務用アーケードゲーム・ネイティブアプリ・PCオンラインゲーム等幅広くゲームカテゴリーにおいて著作権収入が好調に推移いたしました。さらに、「ガンダム」シリーズ以外の著作権収入についても、積極的なコンテンツ投資の継続効果により遊技機に係る著作権収入及び「這いよれ!ニャル子さん」シリーズ、「スーパーロボット大戦OG」シリーズ、「銀河機攻隊マジスティックプリンス」等の著作権収入が好調に推移し、前期に比べ著作権収入が増加しております。この結果、ライセンス事業の売上高は5,940百万円（前期比21.2%増）、営業利益2,689百万円（前期比12.1%増）となりました。

スポーツ事業におきましては、協賛広告収入・新商品開発が伸び悩み、前期に比べ売上高が減少しております。この結果、スポーツ事業の売上高は517百万円（前期比41.5%減）、営業利益32百万円（前期比59.8%減）となりました。

事業別	売上高
メディア事業	15,841,344千円
ライツ事業	5,940,129
スポーツ事業	517,274

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

アニメーション作品のプロデュースを行い、著作権事業やキャラクター商品のプロモーションという二次利用の拡大を図る中核事業を継続的に実施し、コンテンツ投資と回収の好循環を持続的に実現するには、何よりも人材の確保と育成が当社グループにおける重要課題であると認識しております。自己完結型ビジネスを基本方針とし、「プロデューサー集団」という組織体制を敷いている当社グループにおいて、課題の実現のためには、企画力と営業力に長けた人材が必要不可欠であります。プロデューサーとは出版社・放送局・制作プロダクション・スポンサーからの情報収集のみならず、最終ユーザーの動向を分析し、それらをオーガナイズ出来るビジネススキルやネットワーク力が必要であり、プロデューサーとしての経験値が必要となっております。

当社では初めて新卒採用（平成26年4月入社）を実施いたしました。今後も新卒採用を継続することで、安定的に優秀な次世代のプロデューサー候補を確保し、既存社員とともに、OJTのみならずOFFJTにも注力することで人材の育成に努め、中長期的なプロデュース力の強化に努めてまいります。さらに、必要に応じて外部の優秀な人材を確保することも継続してまいります。

また、個々のプロデューサーのスキルアップだけに依存するのではなく、組織として企画力の向上に対応するため、アライアンスを含めた業界各社との関係性の強化を行い、有効な情報の収集とともに、プロデュース業務をスムーズに行える事業環境の整備に努めてまいります。

### (9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 49 期 (平成23年8月期)	第 50 期 (平成24年8月期)	第 51 期 (平成25年8月期)	第 52 期 (当連結会計年度 (平成26年8月期)
売 上 高(千円)	15,120,612	18,151,014	20,744,610	22,298,748
経 常 利 益(千円)	1,757,522	2,812,217	3,287,717	3,327,471
当 期 純 利 益(千円)	932,055	1,473,443	1,911,646	2,027,498
1株当たり当期純利益(円)	115.11	187.03	243.92	258.70
総 資 産(千円)	15,868,651	17,825,445	18,942,902	21,807,700
純 資 産(千円)	12,492,460	13,751,276	15,526,142	17,009,934

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 49 期 (平成23年8月期)	第 50 期 (平成24年8月期)	第 51 期 (平成25年8月期)	第 52 期 (当事業年度) (平成26年8月期)
売 上 高(千円)	13,637,559	16,488,572	18,749,263	20,168,344
経 常 利 益(千円)	1,518,244	2,473,145	2,851,481	2,823,981
当 期 純 利 益(千円)	899,806	1,346,414	1,713,268	1,702,073
1株当たり当期純利益(円)	111.13	170.90	218.61	217.18
総 資 産(千円)	14,932,233	16,599,945	17,513,228	19,917,043
純 資 産(千円)	11,844,567	12,927,928	14,461,658	15,732,272

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社創通エンタテインメント	37,200千円	90.9%	映像の企画及び制作
株式会社ジェイ・ブロード	300,000	87.6 (11.7)	就職情報事業

(注) 出資比率欄の( )内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

## (11) 主要な事業内容 (平成26年8月31日現在)

事業内容	主要サービス
メディア事業	テレビアニメーション番組の企画・制作
ライツ事業	アニメーションキャラクターの版權ビジネス
スポーツ事業	スポーツ分野における版權契約代行業務・広告サービス

## (12) 主要な営業所 (平成26年8月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都港区

### ② 子会社の主要な営業所

名称	所在地
株式会社創通エンタテインメント(本社)	東京都中央区
株式会社ジェイ・ブロード(本社)	東京都中央区

(13) 従業員の状況（平成26年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
86名	2名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	1名減	34.2歳	5.6年

(14) 主要な借入先の状況（平成26年8月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,000,000株
- (3) 株主数 1,571名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
那 須 雄 治	2,670,000株	34.1%
ナ ス コ 株 式 会 社	1,960,000	25.0
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,420,000	18.1
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 5 0 5 2 2 4	400,000	5.1
ザ バンク オブ ニューヨーク・ジャスディック トリーティー アカウント	85,600	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	84,900	1.1
松 本 仁	84,000	1.1
スタンダード チャータード バンク ホンコン アカウ ント デイビーエス ビツカーズ ホンコン リミテツド クライ アント	83,000	1.1
シービーエヌワイ チャールズ シュワップ エ フビーオー カスタマー	73,200	0.9
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー) エル エルシー エスピーシーエル、フォー イーエックスシー エル、ビーイーエヌ	60,400	0.8

- (注) 1. 当社は、自己株式(162,849株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青木建彦	
専務取締役	出原隆史	管理本部長
常務取締役	難波秀行	プロデュース本部副本部長
取締役	田村烈	ライツ担当
取締役	高橋豊	株式会社アニメイトホールディングス代表取締役社長
常勤監査役	早川鎮	
監査役	淵邊善彦	弁護士
監査役	水野勝文	弁理士

- (注) 1. 取締役のうち、田村烈氏は、平成25年11月26日開催の第51回定時株主総会において新たに選任された取締役にあります。
2. 取締役 高橋豊氏は、社外取締役にあります。
3. 監査役 早川鎮氏、淵邊善彦氏及び水野勝文氏は、社外監査役にあります。
4. 当社は、取締役 高橋豊氏、監査役 早川鎮氏、淵邊善彦氏及び水野勝文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
那須雄治	平成25年11月26日	任期満了	取締役

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	76,290千円
監査役	3	5,100
合計	9	81,390

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成25年11月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、就任した取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋豊氏は、下記の他の法人等の重要な兼職があります。  
兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

・株式会社アニメイトホールディングス 代表取締役社長

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	高 橋 豊	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。経営者として豊富な経験と幅広い見識から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常 勤 監査役	早 川 鎮	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会12回全てに出席いたしました。その他重要な会議にも出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングや取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	淵 邊 善 彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社コンプライアンス体制の構築に有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水 野 勝 文	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会12回全てに出席いたしました。弁理士としての専門的見地から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

##### ③ 社外役員の報酬等の額

支 給 人 員	支 給 額
4名	7,100千円

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,108千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,108

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、取締役会規程等コンプライアンスに関する規程を整備し、取締役及び使用人に徹底させる。

ロ. 取締役社長直轄の内部監査責任者を置き、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守並びに職務執行の手続き及び内容の妥当性について、定期的に監査を実施し、法令遵守体制を確保する。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとした取締役の職務執行に係る文書及び情報に関しては、文書管理規程に準じ、その保存媒体の形式に応じて適切に管理・保存する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査責任者が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役社長に報告する。

ロ. 不測の事態が発生した場合は、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し、損失を最小限にする体制を整える。

#### ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行に係る経営機構について組織規程に定め、各部門を担当する取締役を任命する。また、業務分掌規程、職務権限規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、各取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

- ⑤ 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程に基づき、子会社及び関係会社に係る定期的な事業報告を受けるとともに、重要事項の決定について事前報告を受けることにより、適切な経営管理を行う体制を確保する。
  - ロ. 子会社に対しては、内部監査責任者が定期的に監査を実施し、適正な業務の遂行を指導、監督する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役会規程に基づき、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に係る事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行える体制を確保する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、監査上の課題等についての意見交換を行う。
  - ロ. 監査役は、適宜、公認会計士、弁護士等の外部専門家並びに内部監査責任者等と連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行が可能な体制を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 会社並びにその子会社は、法令を遵守し、違法な行為、反社会的行為は行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係も含め一切の関係を遮断するとともに、接触を未然に回避し、これらの活動を助長する様な行為を行わない。
- ロ. 会社並びにその子会社は、対応部署と担当者を定め、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制をとるとともに、所轄警察と連携のもと特暴連に加盟し、情報収集に努め、必要に応じて弁護士、専門家等に相談できる体制を整備する。また、対策ビデオの視聴等、研修会、倫理教育を定期的実施する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,204,567</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,328,707</b>
現金及び預金	15,836,072	買掛金	3,255,031
受取手形及び売掛金	2,841,891	未払法人税等	721,456
商 品	144	賞与引当金	35,318
仕 掛 品	9,945	そ の 他	316,901
貯 蔵 品	5,123	<b>固 定 負 債</b>	<b>469,058</b>
繰延税金資産	87,485	繰延税金負債	58,478
そ の 他	433,489	退職給付に係る負債	70,282
貸倒引当金	△9,584	そ の 他	340,297
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,603,132</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,797,765</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>393,534</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建 物	53,215	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,385,558</b>
車 両 運 搬 具	2,160	資 本 金	414,750
工 具 器 具 備 品	15,446	資 本 剰 余 金	391,240
土 地	322,711	利 益 剰 余 金	15,780,396
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>41,965</b>	自 己 株 式	△200,828
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>2,167,632</b>	その他の包括利益累計額	438,949
投資有価証券	1,876,859	その他有価証券評価差額金	438,949
繰延税金資産	21,442	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>185,426</b>
そ の 他	269,331	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,009,934</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,807,700</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>21,807,700</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,298,748
売 上 原 価		17,959,652
売 上 総 利 益		4,339,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		963,085
営 業 利 益		3,376,009
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,824	
受 取 配 当 金	19,088	
匿 名 組 合 投 資 利 益	58,356	
そ の 他	2,925	86,195
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	6,921	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	127,809	
そ の 他	2	134,733
経 常 利 益		3,327,471
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42,320	
負 の の れ ん 発 生 益	51,613	93,933
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,677	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	25,850	35,527
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,385,877
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,346,790	
法 人 税 等 調 整 額	△36,403	1,310,386
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,075,491
少 数 株 主 利 益		47,992
当 期 純 利 益		2,027,498

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年9月1日 残高	414,750	391,240	14,459,258	△200,661	15,064,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△705,346		△705,346
当期純利益			2,027,498		2,027,498
連結範囲の変動			△1,014		△1,014
自己株式の取得				△166	△166
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,321,138	△166	1,320,971
平成26年8月31日 残高	414,750	391,240	15,780,396	△200,828	16,385,558

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
平成25年9月1日 残高	164,693	164,693	296,861	15,526,142
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△705,346
当期純利益				2,027,498
連結範囲の変動				△1,014
自己株式の取得				△166
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	274,256	274,256	△111,435	162,821
連結会計年度中の変動額合計	274,256	274,256	△111,435	1,483,792
平成26年8月31日 残高	438,949	438,949	185,426	17,009,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………3社
- ・連結子会社の名称……………株式会社創通エンタテインメント  
株式会社ジェイ・ブロード  
株式会社創通音楽出版

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エムディーアールは清算したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社数 1社

ガンダムフロント東京有限責任事業組合

##### ② 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産……………定率法を採用しております。  
 主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～10年
- ロ. 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 184,342千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 200,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 200,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,000,000株	一株	一株	8,000,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	162,803株	46株	一株	162,849株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月26日 定時株主総会	普通株式	470,231	60	平成25年8月31日	平成25年11月27日
平成26年4月7日 取締役会	普通株式	235,114	30	平成26年2月28日	平成26年5月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	235,114	30	平成26年8月31日	平成26年11月27日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月、各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務内容を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,836,072	15,836,072	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,841,891		
貸倒引当金	△9,584		
	2,832,306	2,832,306	—
(3) 投資有価証券	1,587,782	1,587,782	—
資産計	20,256,160	20,256,160	—
(1) 買掛金	3,255,031	3,255,031	—
負債計	3,255,031	3,255,031	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	289,077

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,146円76銭

(2) 1株当たり当期純利益

258円70銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、株式分割の実施について以下のとおり決議いたしました。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位を引き下げ、株式の流動性を向上させることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成26年11月30日（日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年11月28日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

### 3. 分割の日程

基準日公告日	平成26年11月14日
基準日	平成26年11月30日
効力発生日	平成26年12月1日

### 4. その他

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	1,073円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	129円35銭



# 貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,147,153</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,770,472</b>
現金及び預金	13,955,485	買掛金	2,904,234
受取手形	121,484	未払金	19,161
売掛金	2,588,833	未払費用	40,145
商品	144	未払法人税等	607,951
貯蔵品	763	預り金	105,749
前渡金	394,955	前受収益	2,073
前払費用	10,828	賞与引当金	20,018
繰延税金資産	70,678	その他	71,137
その他	12,110	<b>固 定 負 債</b>	<b>414,298</b>
貸倒引当金	△8,130	長期未払金	333,805
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,769,889</b>	繰延税金負債	58,478
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>388,452</b>	退職給付引当金	13,274
建物	51,467	その他	8,739
車両運搬具	2,160	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,184,770</b>
工具器具備品	12,112	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	322,711	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,295,203</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>9,791</b>	資本金	414,750
ソフトウェア	8,843	資本剰余金	391,240
電話加入権	947	資本準備金	391,240
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,371,646</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>14,690,041</b>
投資有価証券	1,872,075	利益準備金	30,000
関係会社株式	244,205	その他利益剰余金	14,660,041
関係会社出資金	78,484	別途積立金	13,000,000
長期前払費用	6,340	繰越利益剰余金	1,660,041
その他	170,541	<b>自 己 株 式</b>	<b>△200,828</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,917,043</b>	評価・換算差額等	437,069
		その他有価証券評価差額金	437,069
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,732,272</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>19,917,043</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,168,344
売 上 原 価		16,876,768
売 上 総 利 益		3,291,576
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		467,999
営 業 利 益		2,823,576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	313	
有 価 証 券 利 息	5,477	
受 取 配 当 金	41,882	
受 取 家 賃	27,000	
匿 名 組 合 投 資 利 益	58,356	
そ の 他	2,106	135,136
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	6,921	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	127,809	134,731
経 常 利 益		2,823,981
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	42,320	42,320
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	25,850	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	24,999	50,849
税 引 前 当 期 純 利 益		2,815,451
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,148,784	
法 人 税 等 調 整 額	△35,406	1,113,378
当 期 純 利 益		1,702,073

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
平成25年9月1日 費高	414,750	391,240	391,240	30,000	11,900,000	1,763,314	13,693,314	△200,661	14,298,643
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					1,100,000	△1,100,000	—		—
剰余金の配当						△705,346	△705,346		△705,346
当期純利益						1,702,073	1,702,073		1,702,073
自己株式の取得								△166	△166
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,100,000	△103,272	996,727	△166	996,560
平成26年8月31日 費高	414,750	391,240	391,240	30,000	13,000,000	1,660,041	14,690,041	△200,828	15,295,203

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年9月1日 費高	163,015	163,015	14,461,658
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△705,346
当期純利益			1,702,073
自己株式の取得			△166
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	274,053	274,053	274,053
事業年度中の変動額合計	274,053	274,053	1,270,613
平成26年8月31日 費高	437,069	437,069	15,732,272

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 5年～10年

##### ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 163,969千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 100,000千円

借入実行残高 —千円

差引額 100,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 7,866千円

金銭債務 25,133千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 50,711千円

仕入高 35,486千円

販売費及び一般管理費 5,262千円

営業取引以外の取引高 27,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	162,803株	46株	一株	162,849株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,897千円
賞与引当金	7,134
退職給付引当金	4,730
役員退職慰労金	115,067
未払事業税	38,560
投資有価証券評価損	1,781
会員権評価損	4,302
その他	79,756

繰延税金資産合計 254,230

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△242,031</u>
繰延税金負債合計	<u>△242,031</u>

繰延税金資産（負債）の純額 12,199

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	兼ゼイ・ ブロード	東京都 中央区	300,000	就職情報 事業	直接 76.0 間接 11.7	役員の兼任	本社オフィスの賃貸	23,040	前受収益	2,073

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を参考に決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社の子会社 を含む)	㈱バン ダイ	東京都 台東区	10,000,000	玩具等の 製造販売	—	メディア事 業及びライ ツ事業にお ける取引	版權料の受 取及び広告 宣伝費の受 取	1,773,819	売掛金	312,305
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社等の子会 社を含む)	㈱バンダ イナムコ ゲームス	東京都 品川区	10,000,000	ゲームコ ンテンツ 及びゲーム 機器の 企画・開 発・販売	—	メディア事 業及びライ ツ事業にお ける取引	版權料の受 取及び広告 宣伝費の受 取	4,577,140	売掛金	365,664
主要株主(法人)が 議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社等の子会 社を含む)	㈱サン ライズ	東京都 杉並区	49,749	アニメー ションの 企画及び 制作	—	メディア事 業及びライ ツ事業にお ける取引	配分金の支 払及び制作 費の支払	2,542,427	買掛金	1,012,534

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を参考に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,007円40銭  
(2) 1株当たり当期純利益 217円18銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、株式分割の実施について以下のとおり決議いたしました。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで当社株式の投資単位を引き下げ、株式の流動性を向上させることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成26年11月30日（日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年11月28日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	64,000,000株

### 3. 分割の日程

基準日公告日	平成26年11月14日
基準日	平成26年11月30日
効力発生日	平成26年12月1日

### 4. その他

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	1,003円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	108円59銭



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月21日

株式会社創通

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小 出 検 次 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

石 井 広 幸 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社創通の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創通及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月21日

株式会社創通

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小 出 検 次 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

石 井 広 幸 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社創通の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。  
監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年10月23日

株式会社創通 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 早 川 鎮 ⑩

社外監査役 淵 邊 善 彦 ⑩

社外監査役 水 野 勝 文 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、中期的な業績見通しやそれに基づく配当性向等を総合的に勘案し、安定的な普通配当を継続するとともに、各期の業績等を考慮した特別配当により、株主の皆様への還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当は、このような基本方針ならびに予定通りに事業運営を実施したこと等を勘案し、1株につき普通配当を15円、これに業績連動の特別配当15円を加えた30円とさせていただきますと存じます。これにより当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金1株につき30円（普通配当15円及び特別配当15円）を含め、1株につき60円（普通配当30円及び特別配当30円）となります。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は235,114,530円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 平成26年11月30日を基準日とする株式分割(普通株式1株につき2株の割合をもって分割)に伴い、また、機動的な資本政策を行うため、現行定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第22条第2項の役付取締役について、「取締役副社長」を追加するものであります。
- (3) 第6条の効力発生日を平成26年12月1日とするため、附則を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>31,200,000株</u>とする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役会長1名、取締役相談役、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>64,000,000株</u>とする。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役会長1名、取締役相談役、<u>取締役副社長</u>、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第6条の変更の効力発生日は平成26年12月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって、自動的に削除されるものとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あおき たけひこ 青木 建彦 (昭和37年6月24日生)	昭和62年1月 当社入社 平成16年9月 当社プロデュース本部メディア部統括 平成16年11月 当社取締役プロデュース本部メディア部統括 平成17年11月 当社常務取締役プロデュース本部長 平成19年11月 当社専務取締役プロデュース本部長 平成21年11月 当社代表取締役社長（現任）	17,600株
2	いず ほら たかし 出原 隆史 (昭和36年1月10日生)	平成14年4月 当社入社 平成14年8月 当社経営企画室長 平成14年12月 当社執行役員総務部長 平成16年9月 当社執行役員管理グループゼネラルマネージャー 平成17年11月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー 平成19年11月 当社常務取締役管理本部長 平成22年11月 当社専務取締役管理本部長（現任）	8,000株
3	なんば ひでゆき 難波 秀行 (昭和39年8月13日生)	平成22年7月 当社入社 平成22年9月 当社プロデュース本部メディア第二チームリーダー 平成23年11月 当社取締役プロデュース本部副本部長 平成24年9月 当社常務取締役プロデュース本部副本部長（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	たむら くれつ 田村 烈 (昭和50年9月5日生)	平成14年5月 当社入社 平成19年9月 当社ライツチームリーダー 平成25年11月 当社取締役ライツ担当(現任)	2,400株
5	たか はし ゆたか 高橋 豊 (昭和23年12月4日生)	昭和58年10月 株式会社ムービック代表取締役社長 昭和62年7月 株式会社アニメイト代表取締役社長 平成24年11月 株式会社アニメイトグループ (現株式会社アニメイトホールディングス)代表取締役社長(現任) 平成24年11月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋豊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋豊氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 高橋豊氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
5. 当社は高橋豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役早川 鎮氏及び水野勝文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※1	よし い たか ゆき 吉 井 孝 幸 (昭和26年3月6日生)	昭和52年8月 株式会社日本サンライズ(現株式会社サンライズ)入社 昭和62年6月 同社取締役 平成6年4月 同社専務取締役 平成7年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 同社相談役 平成26年3月 同社相談役退任	1,000株
2	みず の かつ ふみ 水 野 勝 文 (昭和32年3月2日生)	昭和55年9月 谷山内外特許事務所(現輝特許事務所)入所 昭和56年10月 弁理士登録 平成17年1月 株式会社輝事務所代表取締役社長(現任) 平成18年5月 輝特許事務所所長(現任) 平成21年4月 日本弁理士会副会長 平成22年11月 当社社外監査役(現任)	一株

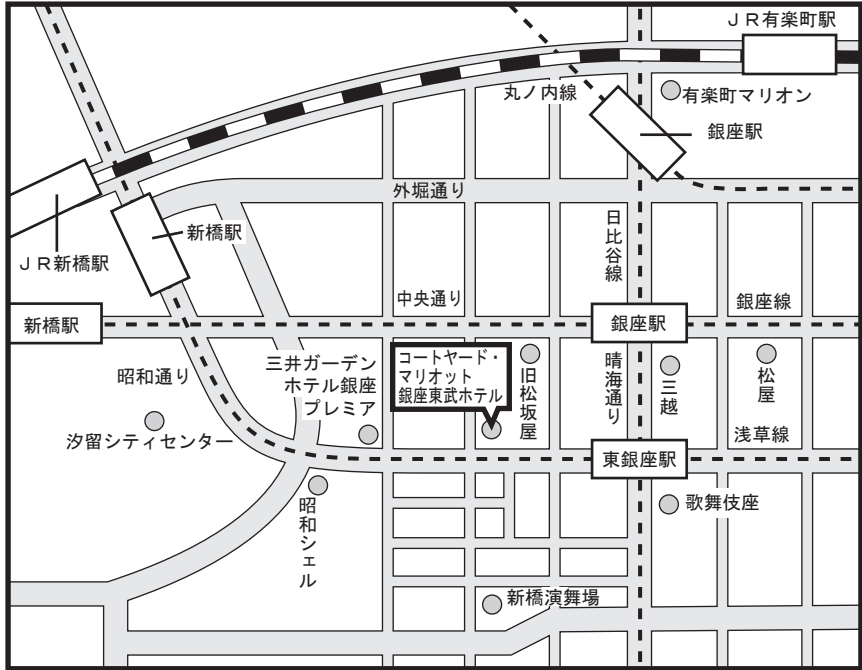
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉井孝幸氏及び水野勝文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉井孝幸氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外監査役候補者の吉井孝幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 水野勝文氏は、弁理士として企業の知的財産権の分野について幅広い知識と見識を有し、その専門の見地から当社のビジネスのために有効な助言を期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 水野勝文氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
7. 当社は、水野勝文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. ※印は、新任の監査役候補者であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 3階 「龍田の間」  
電話03-3546-0111



## 交通機関

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 東銀座駅下車（A1出口）徒歩3分  
東京メトロ銀座線 銀座駅下車（A5出口）徒歩5分  
JR新橋駅下車（銀座口）徒歩10分